

諫早市教育委員会議事録
令和 3 年第 8 回（7 月定例）

令和 3 年第 8 回（ 7 月定例） 教育委員会

- 1 日 時 令和 3 年 7 月 2 8 日（水）
1 4 時 0 0 分～1 5 時 5 0 分
- 2 場 所 諫早市役所 8 階 会議室 8－2
- 3 出席者 教育長 石部 邦昭
委 員 宮本 峻光
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄
委 員 中野 高子
- 4 会議に出席した事務職員
教育次長 高柳 浩二
教育総務課長 江頭 大一
学校教育課長 有谷 孝彦
生涯学習課長 諸岡 昌史
- 5 議題
議案第 1 2 号 諫早市社会教育委員の委嘱について
議案第 1 3 号 諫早市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第 1 4 号 諫早市少年センター運営協議会委員の委嘱について
議案第 1 5 号 諫早市図書館協議会委員の委嘱について

議事録署名人の指名

山口委員と中野委員を議事録署名人に指名

議事の非公開

議案第 1 2 号、第 1 3 号、第 1 4 号及び第 1 5 号については人事案件であるため非公開

議事録の承認

令和 3 年第 7 回（6 月定例）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長の報告の要旨

《教育長の報告》

- 1 令和 3 年 6 月定例市議会における代表質問及び一般質問について

まず、6 月定例市議会における代表質問について、市長が答弁した内容についてご報告する。

爽快いさはやの北坂議員からは、「小・中学校給食費の無償化」について、どこから財源（予算）等を捻出して、諸課題に対処しようと考えているのか何うといった質問があった。

学校給食費については、学校給食法に基づき食材費として、1 食当たり小学生は 2 2 7 円、中学生は 2 7 8 円を保護者の皆様にご負担いただいております。令和 2 年度の実績としては、年間約 4 億 6 千万円が市全体の保護者負担額となっていること、また、保護

者負担額のうち約7千万円は、経済的に厳しい世帯に対して生活保護及び就学援助制度により市が全額援助をしている現状を述べ、無償化に係る新たな市の負担としては、約3億9千万円であること、そのほか、学校給食に係る経費としては、給食センターの運営費年間約5億円を市が負担しているところであり、無償化した場合の学校給食に係る市の負担総額は合計で約9億6千万円となるが、学校給食費の無償化は、子育て支援の施策として、有効な支援策の一つだと考えているため、市全体の政策や事業の見直し等による財源の確保、それから実施時期や実施方法について検討していきたい旨答弁された。

次に共産党の中野議員からも給食費の無償化について二つの質問があった。

一つめは、無償化については財源の問題が大きな課題だが、ぜひ、実現すべきと考える。市長の構想では、一度で無償化を実現する考えか、それとも段階的に無償化を拡大する考えか問う。また、幼稚園、保育園の給食費の無償化の考えはないか問うとのことであった。

実施方法や実施時期については、市全体の政策や事業の見直し等による財源確保と併せて検討していく。また、幼稚園、保育園の給食費の無償化については、小・中学校の学校給食費とは別に、約1億8千万円の新たな財源が必要となるなどの課題があるため、今後慎重に検討していく旨答弁された。

二つめは、財源の問題を解決する際、給食の食材購入を安価にすることが考えられるが、給食の質や量を下げることが許されない。有機農産物を使用することで食の安全、安心を食育で学ぶ機会にもなると考えるが、食材の購入についてどう考えるかという質問であった。

給食に使用する食材の購入については、国が示す学校給食摂取基準に基づいた栄養バランスと、地場産物の活用を考えて作成した献立をもとに、市場に流通している食材から価格や仕入量などを考慮して調達を行っており、市の特産物、県産品を活用した献立作成を行い、食材調達を行っていること、学校給食費を無償化した場合であっても、財源の問題から安価な食材を求めるのではなく、学校給食摂取基準に基づいた栄養バランスと地場産物の活用を考慮し、質や量が低下することがないように献立作成、食材調達に努める必要がある旨答弁された。

次に一般質問に対し、私が答弁した内容についてご報告する。

島田議員からは、公共施設のあり方についてということで、旧

飯盛学校給食センターの現況と今後について問う。また、旧森山スクールランチセンターの現況についても伺うとのことであった。

本市では、平成25年9月から西部と東部の2つの学校給食センターにおいて、全小・中学校の給食の調理・配送を行うこととしたことから、それまで使用していた4つの学校給食センターを廃止した。このうち、旧飯盛学校給食センターについては、飯盛東小学校に隣接していることから、部活動や社会教育の活動の場として利用できないか近隣の小・中学校と協議するなど、検討を行ってきたところである。そのほか、地元における地域振興につながるような活用もできないか模索しているところである。

旧森山スクールランチセンターについては、隣接する認定こども園から利用希望があったため、国の承認を受け、令和元年11月から子育て支援事業の実施場所として、施設の一部を有償で貸していると答弁した。

松永議員からは、小・中学校の給食費の無償化についての質問であったが、答弁としては、先に述べた代表質問の答弁と同じ内容である。

相浦議員からは、市民センターの建て替えについて進展はあったか伺うとのことであった。

市民センターについては、政策振興部の管轄である生涯学習センター建設とともに検討していかなければならないと考えており、関係部局と連携を図っていく。また、市民センター利用者の方々が、快適に施設を使っていただけるように、引き続き施設の状況を的確に把握し、必要に応じた修繕・改修等を行っていきたいと考えている旨答弁した。

もう一つ相浦議員からは、コロナ禍対策として、熱中症防止やソーシャルディスタンスを保つため、傘さし登下校が推奨されているが、小・中学校の現在の登下校指導と傘さし登下校についての考えを伺うとの質問があった。

本市では現在、文部科学省から通知された、令和3年4月28日付第6版「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に基づいて、登下校指導を各学校にお願いしているところである。特に、夏季の気温や湿度が高い中でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、各学校では、十分な距離を確保できる場合には、マスクを外して登下校するよう指導している。

「傘さし登下校」は、昨年6月21日の長崎新聞のコラムにおいてもその話題が取り上げられ、傘がソーシャルディスタンスを

保つ道具になることが紹介されており、メリットとしては、傘をさすことで、屋外において1 m前後の距離を確保できるため、会話を控えることを前提にマスクを外すことができ、熱中症予防にもつながるということである。

しかし、傘をさすことで、視界が狭くなり、周囲の異変に気付きにくくなることや、手がふさがることを持ち物が多い日などの安全の確保ができなくなる等のデメリットもあるため、教育委員会としては、子供たちの登下校時の安全を確保するため、「傘さし登下校」の実施には慎重にならざるをえないと考えている旨答弁した。

湯田議員からは、生理の貧困についてということで、生理の貧困は背景に虐待やネグレクトでも起こることがある。

早期発見のためにも小・中学生には養護教諭から無償で配布し、虐待やネグレクトの早期発見・支援、そして個別の性教育へ繋げてはどうかという質問があった。

学校における生理用品の保管・配布状況については、市内小・中学校42校すべてにおいて、保健室に常備されており、児童生徒の求めに応じて養護教諭から配布している。また、養護教諭は、日頃から様々な理由で来室する児童生徒の様子を細やかに観察し、小さな変化も見逃さないよう、虐待やネグレクトといった問題の早期発見に努めている。

気になることについては、管理職や担任等への報告・連絡・相談だけでなく、必要に応じてスクールカウンセラーや心のケア・教室相談員と幅広く情報を共有し、連携して対応している。

気になる児童生徒に対して生理用品の取扱いを説明したり、家庭の状況を確認したりするなど、個に応じて支援を行い、性教育についても、授業や性教育講演会等を通して、学年の実態に応じた性に関する正しい知識を身に付けられるよう指導している。

また、保護者に対しても、学校だより、保健だよりや個別の相談等を通して、性教育への理解が高まるよう啓発を図っているところであり、今後も、継続した個別対応や性教育の充実により、虐待やネグレクトといった問題の早期発見と適切な支援に結びつくよう働きかけていくと答弁した。

湯田議員からはもう一つ、指定学校変更制度に伴う通学路の整備についてということで、指定学校変更制度を利用し、真津山小学校から喜々津東小学校に変更した生徒は何人か。また、名切地区におけるこれまでの経緯と現状について知りたいという質問があった。

まず、指定学校変更制度については、様々な事情により、居住地の指定された学校以外の学校へ就学する制度のことで、例えば、小学6年生や中学3年生が年度途中で転居した場合、卒業まで転居前の居住地の学校に通うことを認めたり、通学時の児童の安全を考えた場合、近隣のより安全な学校に通うことを認めたりする制度のことである。

名切地区においては、「真津山小学校よりも安全に通うことができる喜々津東小学校に通学できるようにしてほしい」という地域の声があり、指定学校変更制度を適用できないか検討を進めてきた。

地元の自治会長や理事、関係者からの御意見を伺い、真津山小・喜々津東小の両校の意向を確認し、PTA や子供会の思いを伺いながら、慎重に協議を重ね、前向きな御意見をいただいた。

令和2年11月5日に名切地区にお住いの対象となる保護者に向けて、制度の内容や手続き等についての説明会を開催し、令和3年度から指定学校変更制度により、希望する児童は喜々津東小へ通学できるようにすることを最終確認した。

このような経緯で、指定学校変更ができるようになったが、令和3年度の名切地区対象児童29名のうち、指定学校変更制度を利用して喜々津東小学校へ通学している児童は13名で、その内訳は、1年生4名、2年生2名、3年生3名、4年生1名、5年生2名、6年生1名という現状であると答弁した。

森和明議員からは、コロナ禍の中、コミュニケーションの不足による、社会教育力低下の懸念についてということで、コロナ禍で規律ある行動が求められる今、県民運動であるココロねっこ運動の精神が生かされるときと思うが、ココロねっこ運動のこれまでの活動状況と今後の推進活動について伺うという質問があった。

「ココロねっこ運動」とは、子供たちの心の根っこを育てるために、大人の在り方を見直し、みんなで子供を育てる長崎県独自の取組であり、学校完全週5日制が実施される前年の平成13年度から始まり、平成20年10月に「長崎県子育て条例」の中で定められた県民運動である。

本市におけるこれまでの実践についてだが、家庭においては、学校やPTAと連携して「早寝・早起き・朝ご飯」の習慣化や、電子メディアの使用に関わる「家庭のルール」作りなど、学校においては、ホームページを活用した「ココロねっこ運動」・「家庭の日」についての周知・啓発と家庭や地域と連携した「メディアコントロール」や「挨拶運動」等の実施、地域においては、登下

校における見守り活動や少年補導員による巡回活動等の取組を実施していただいている。

また、「大人が変われば子供も変わる」という、この運動の趣旨のもとに実施する研修の機会として、PTAや地区懇談会において、子育てに関するテーマで学び合う「ながさきファミリープログラム」の開催や、「メディア安全指導員」を活用した、子供たちのメディア利用に係る講習会を開催していただいている。

教育委員会としても、長崎県こども未来課や長崎県青少年育成県民会議と連携を取りながら、校長会・教頭会をはじめとし、諫早市PTA連合会や諫早市青少年健全育成会連絡協議会に対して、「ココロねっこ運動」の趣旨・目的や、年2回7月と11月に実施されている「ココロねっこ強調月間」についての周知・啓発を重ねてきた。

この運動の趣旨・目的の再確認と、継続的且つ効果的なPRと研修機会の提供方法の改善を図り、子供を取り巻く大人がモデルとなる行動を示し、家庭・学校・地域総掛かりで、子育てに関わる仕組みや風土の構築を目指していきたいと考えている旨答弁した。

谷澤議員からは、GIGAスクール構想についての質問が二つあった。一つめは、ICT支援員・GIGAスクールサポーター・ICT活用教育アドバイザーの配置について伺うとのことであった。

ICT支援員は、本市に1名配置されており、その業務としては、市立小・中学校の求めに応じて教育におけるICTの活用に関する支援を行っており、おもに、校内研修の講師として端末等の活用方法について丁寧にわかりやすく説明をしていただいている。

GIGAスクールサポーターは、ICTの専門的スキルを有する者が学校のICT環境の整備段階で、校内の高速無線ネットワーク整備の設計、施工・納品における事業者対応や、活用ルールの作成支援などの過程の技術的支援を行うもので、本市では、教育委員会の職員で対応した。

ICT活用教育アドバイザーは、国が教育委員会に対して、ICT環境整備の計画や端末・ネットワーク等の調達方法について専門家を派遣し、助言を行うもので、本業務についても、現在のところ教育委員会の職員で、様々な専門事業者や関連部署と連携を図りながら情報収集や意見交換に努めているところであると答弁した。

二つめは、現在取り組んでいる校務のクラウド化により教職員の負担軽減効果をどの程度見込んでいるのかという質問であった。

G I G A スクール構想では、各自治体や各学校にサーバを設置しない、いわゆる「クラウドサービス」を活用することとなっており、そのため、日々の教育活動の中で、児童生徒が学習した成果や教職員の授業に必要なデータについては、クラウドサービスに保存し活用している。

クラウドサービスの活用により、プリントの配付の回数が減ったり、アンケートや小テストの集計を容易にできたりと、教職員の業務の軽減が図られる効果が期待されている。

さらに、G I G A スクール構想の実現の中で、大きなテーマとなっている、I C T を活用した「一斉学習」「個別学習」「協働学習」の一層の充実により、これまで、自分の意見を発表することが苦手だった児童生徒は、端末からクラウドサービスを介して表現することができるようになる。

教育委員会は、転換期における教職員の負担、それもひとつひとつの小さな疑問点の積み重ねが、大きな負担につながることを想定していたため、昨年度から環境整備と並行して、発行ごとにテーマを絞った、通信「I C T かわらばん」を教職員に向けて現在まで11回発行し、気運の醸成と事業理解、疑問点の解消に努めている。

導入直後であり、使い慣れるまで時間がかかると思うが、教職員の負担が早期に軽減されるよう、今後も引き続き、学校と連携を強化するとともに支援に努めていきたいと考えている旨答弁した。

大久保議員からは、公立小学校教員採用試験について、本県の公立小学校の教員採用試験の倍率が全国最低の1.4倍との報告があるが、その要因、また改善策等を問うという質問があった。

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等、長崎県全体の教員採用試験の競争倍率の推移は、10年前の平成23年度は、13.2倍、5年前の平成28年度は、4.7倍であった。

令和3年度教員採用試験の倍率は、2.6倍であるので、ここ10年で大きく低下していることになる。なお、小学校だけでみると、10年前の13.7倍から1.4倍にまで下がっている。

長崎県教育委員会によると、倍率の低下について、長時間労働等、教職へのマイナスイメージによる不安などを背景に、受験者数が減少していることが要因であると分析されているため、教職の魅力を発信する広報活動を強化したり、受験年齢制限を、49

歳から59歳にまで引き上げたりするなど、受験者数の増加を図っている旨答弁した。

福田議員からは、諫早市公共施設等総合管理計画における真津山出張所の個別施設計画策定ではどのような検討がなされたか伺うということで、施設が老朽化しているが、個別施設計画における改修予定箇所の内容をお尋ねしたいという質問であった。

西諫早公民館は、昭和53年に建設され築年数42年が経過している。

本施設の個別施設計画については、諫早市公共施設等総合管理計画に基づき、昨年度策定したが、策定に際し、建物や設備に経年劣化による不具合が生じている箇所等の調査を行い、更新や改修が必要なものを計画に挙げている。

主な改修等の計画として、老朽化している空調機及びエレベーターの改修や、屋上防水工事及び外壁改修工事等を予定している。

今後とも、西諫早公民館の利用者の方々が、快適に施設を使っただけのように、日常点検、定期点検を徹底し、不具合箇所等の早期発見に努め、施設の長寿命化を基本とした維持・管理を図っていく考えである旨答弁した。

また、福田議員からはもう一つ、西諫早公民館について、出張所、図書館、公民館の役割がある施設で利用状況は市内の同様の施設の中では最多である。高齢化も進む中、駐車場問題を今後どう考えるか伺うといった質問があった。

現在、出張所を含む西諫早公民館敷地内の駐車場には、出張所前に14台、図書館前に2台の合計16台の駐車スペースがあるが、これは出張所用と図書館用としているため、公民館の利用者の方には、西諫早緑地駐車場及び西諫早団地第2公園駐車場のご利用をお願いしているところである。

西諫早公民館周辺は住宅密集地であり、他に駐車場スペースの確保が難しい地区であるため、これまで同様、緑地駐車場と第2公園駐車場を利用いただきたいと考えているが、高齢者の方や小さいお子様連れの方も多く利用される施設であるため、近隣での駐車場確保についても、検討すべき課題と受け止めていると答弁した。

以上が、令和3年6月定例市議会における代表質問及び一般質問についての報告である。

2 令和3年度「長崎っ子の心を見つめる教育週間」における県教育委員等の学校訪問について～諫早市立諫早小学校～

7月9日の金曜日、13時30分から15時30分まで、県教育長をはじめ県教育委員、県義務教育課長等計15名の皆様が、諫早小学校を訪問された。本市教育委員会からは、私と学校教育課長、学校教育課参事補の3名が出席した。

資料7ページの冒頭にあるように、「長崎っ子の心を見つめる教育週間」は、心豊かな長崎っ子の育成を目指して、学校と保護者や地域住民が連携して「地域の子どもの地域で育てる」取り組みであり、県内全ての公立学校では、5月から7月までの間の一定期間を本教育週間と設定し、教育活動公開を通して教職員、保護者、地域の方々が、ともに子どもの心を見つめる場としている。

ご存じのとおり、長崎県では過去に長崎男児誘拐殺人事件、佐世保小6女児同級生殺害事件、佐世保女子高生殺害事件などの痛ましい事件があった。こういった過去を踏まえて、この「長崎っ子の心を見つめる教育週間」が実施されており、毎年、県の教育委員が県内の学校を訪問されている。

当日は、1年生から6年生すべての学級で、「SNSノート・ながさき」を用い、道徳の授業が行われた。「SNSノート・ながさき」とは、県教育委員会がLINE株式会社と共同で開発した情報モラル教育教材である。どの学級でも、教師、友達又は自分との対話を通じた授業が展開され、学習テーマを自分事としてとらえ、考えを深めていくことができるような工夫がなされていた。資料8ページの中段以降、教育委員及び教育長の所感が記載されているので、後ほどご覧いただきたい。

3 令和3年度第1回長崎県市町村教育委員会連絡協議会小委員会の開催について

7月20日（火）13時から16時まで、本小委員会が開催された。本市教育委員の原田氏が会長を務める本協議会の小委員会は、長崎市教育長、佐世保市教育長、諫早市教育長、壱岐市教育長、長与町教育長、佐々町教育長及び新上五島町教育長で構成されており、当日は、人事異動に関する県への要望について、活発な意見交換を行いながら選定作業を行った。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

「ココロねっこ運動」については、先ほど教育長がおっしゃったように、「大人が変われば子供も変わる」といった、何々しましょうといったスローガンを掲げるものではない、素晴らしい運動であ

と思っている。ただ、昨今では「ココロねっこ運動」の知名度自体が下がってきているということや、家庭教育力の低下、コロナ禍での社会との繋がりが薄くなっているということが喫緊の課題であると感じている。この素晴らしい「ココロねっこ運動」をPRしていくためには、言葉よりもイメージを残していくほうがよいのではないかと考える。「ココロねっこ運動」には「ココロンちゃん」というイメージキャラクターの可愛い着ぐるみがある。おそらく、県のほうにあると思うので、例えば教育週間の時に借用し、挨拶運動のときに校門に立たせたり、学校の集会のときに参加させたりして、長崎県のイメージキャラクターの一つであることを認識してもらえば子どもたちの心に根付かせることができるのではないかと考える。

また、「ココロねっこ運動」には「虹色のアーチ」というテーマソングも作られており、歌手の平原綾香さんが歌われている。「ココロねっこ運動」のために平原綾香さんとお父様で作られた、とても素晴らしい歌である。

こういった、イメージキャラクター、テーマソングを活用することで、「ココロねっこ運動」が子どもたちの心に柔らかに浸透していくのではないかと考える。

〔教育長〕

貴重な御意見、有り難く承る。参考にさせていただきたい。

〔委員〕

相浦議員の質問の中でも出てきた熱中症について。気温を各教室、各会場で計る、一定の時間ごとに計るなど学校現場での対策についてお聞きしたい。

〔学校教育課長〕

一学期末までは、各教室までとはいかないが、計測器を設置し、気温、湿度を計り、熱中症の恐れがある場合にはサインがでるため、それを子どもたちに知らせるようにし、外で遊ぶのを控えること、エアコンの適切な運用の指示を与えるようにしている。

また、夏期休業中において授業を行う学校もあるため、新型コロナウイルス対策も含めた熱中症対策に係る通知を準備しているところである。

〔委員〕

気温、湿度を計る場所が重要となるため、ぜひ、その現場で計ってほしいと考える。例えば運動を屋内運動場とする場合と屋外運動場とする場合があると思うが、気象庁で発表される気温というのは、百葉箱を設置したところの気温であるため、実際の現場より2、3度低いものである。特に学校の屋外運動場については太陽が照りつ

けると約４０度、屋内運動場においても約３８度から４０度近くになる。そういったことを正しく理解した上で、先生方は子どもたちへの指導、周知徹底を行っていただきたい。

また、最近駅伝大会等の練習で学校の周りを走っている子どもたちをよく見かける。足が速い子どもは問題ないのだが、足が遅い子、いわゆるビリの子に注意しなければならない。周回遅れが発生し、誰が一番かも分からない、人数も把握できていない状態で、終了後は随時解散となったとき、一人道路で体調を悪くし、うずくまっているという事例もある。そのようなことを防ぐため、終了後は必ず点呼をとり、全員が戻ってきたことを確認した上で解散するように気をつけなければならない。

話は戻るが、各学校に温度計はいくつ設置しているのか。

[学校教育課長]

各学校で設置数は異なっているものと思われる。確認を取りたい。

[委員]

少なくとも、各学校の各階に一つずつ、屋内運動場、屋外運動場に各一つは必要である。

《教育総務課長の報告》

令和３年度 諫早市教育委員会表彰式について

《教育総務課長の報告に対する質問・意見》

なし

《学校教育課長の報告》

中学校用教科書「社会（歴史的分野）」の採択替えに関する諫早市教育委員会の意向について

《学校教育課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

採択当時、この業者の教科書に対する選定委員会の評価はどのようなものであったのか。

[学校教育課長]

教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和２年度、文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなった。そのため、採択当

時は評価対象に挙がってきていないものである。

《非公開議事》

議案第12号 諫早市社会教育委員の委嘱について

生涯学習課長 説明

削除

了承

議案第13号 諫早市公民館運営審議会委員の委嘱について

生涯学習課長 説明

削除

了承

議案第14号 諫早市少年センター運営協議会委員の委嘱について

生涯学習課長 説明

削除

了承

議案第15号 諫早市図書館協議会委員の委嘱について

生涯学習課長 説明

削除

了承

その他

教育総務課長

定例教育委員会の日程について説明

15時50分閉会